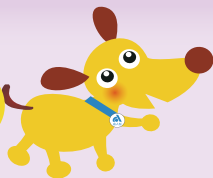


藤枝法人会報

平成 29 年度

第 7 回



税に関する絵はがきコンクール



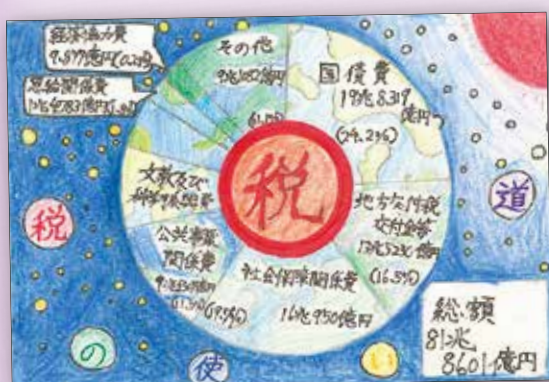
藤枝税務署長賞



藤枝法人会長賞



藤枝法人会女性部会長賞



優 秀 賞



優 秀 賞



No. 109

平成30年2月発行

発行所 公益社団法人 藤枝法人会 藤枝市藤枝 4 丁目 7-16 (藤枝商工会議所 2F)

TEL (054) 643 - 8410 FAX (054) 645 - 1310

E-mail svc-merit@fujieda-houjinkai.or.jp

URL http://www.fujieda-houjinkai.or.jp



めざします 企業の繁栄と社会への貢献

会 員
募集中

目次

行動する法人会 ー平成30年度税制改正に関する提言ー	1・2
女性部会 「平成29年度 第7回税に関する絵はがきコンクール」 及び「税に関する作品表彰式」	3～5
青年部会 第7回租税教室	6・7
報告 第47回静岡県法人会運営研究会(活動発表)	8・9
特集 焼津鯉節が日本一の産地になったお話	10～13
税務署だより	14～18
税理士会だより	19
財務事務所だより	20
写真で見る法人会活動	21
お知らせ「法人事業概況説明書に記載しましょう」	22
新入会員紹介・(公社)藤枝法人会平成30年度年会費について	23



行動する法人会



－平成30年度税制改正に関する提言－

全法連では、平成30年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。



自 民 党

予算・税制等に関する政策懇談会

11月16日

財政・金融・証券団体委員長 牧島かれん 氏

山口 泰明 氏	井上 信治 氏	義家 弘介 氏
石原 宏高 氏	野田 毅 氏	山本 幸三 氏
柴山 昌彦 氏	大岡 敏孝 氏	佐藤 ゆかり 氏
田畑 毅 氏	宮澤 博行 氏	尾身 朝子 氏
三谷 英弘 氏	宗清 皇一 氏	猪口 邦子 氏
太田 房江 氏	滝波 宏文 氏	徳茂 雅之 氏
松川 るい 氏	三宅 伸吾 氏	三木 亨 氏

他

公 明 党

財政・金融部会団体ヒアリング

11月22日

財政・金融部会長 竹内 譲 氏

濱村 進 氏



希 望 の 党

税制改正ヒアリング

11月29日

税制調査会長 古本 伸一郎 氏

岸本 周平 氏 近藤 和也 氏 階 猛 氏



財 務 省

11月7日

財務副大臣 うえの 賢一郎 氏



左から うえの財務副大臣、柳田税制委員長、松崎専務理事

国 税 庁

表敬訪問 12月7日

長 官 佐川 宣寿 氏

次 長 藤井 健志 氏

課税部長 山名 規雄 氏



右手前から 山名課税部長、佐川国税庁長官、藤井次長
左手前から 柳田税制委員長、小林会長、松崎専務理事

中 小 企 業 庁

10月16日

長 官 安藤 久佳 氏

事業環境部長 吾郷 進平 氏



右奥から 安藤中小企業庁長官、吾郷事業環境部長
左奥から 柳田税制委員長、松崎専務理事

総 務 省

10月31日

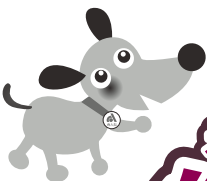
自治税務局長 内藤 尚志 氏



右から 内藤自治税務局長、柳田税制委員長、長谷川税制副委員長

平成29年度

第7回



税に関する絵はがきコンクール



〈主催〉公益社団法人 藤枝法人会女性部会

公益財団法人 全国法人会総連合

〈後援〉国税庁／藤枝市教育委員会／焼津市教育委員会

法人会では、租税教育の一環として、小学6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を全国的に実施しています。藤枝法人会でも949点の応募がありました。入賞24作品をご紹介します。

藤枝税務署長賞



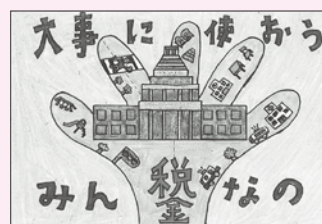
焼津市立
大富小学校 6年
鈴木 実優 さん

講評

500円で買い物した際に支払った消費税が、社会で必要とされている警察や消防庁、学校などに使われている様子が丁寧に描かれており、国民一人ひとりの納めた税金が私たちの暮らしを支えていることが伝わるすばらしい作品です。

(審査員:藤枝税務署長 山崎雅司)

藤枝法人会長賞



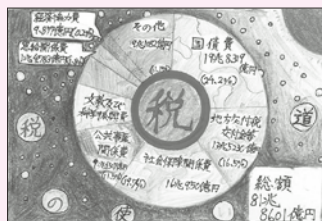
焼津市立
豊田小学校 6年
鈴木 玲奈 さん

講評

本作品は小学校6年生の視点で、社会の中で「税金」がどのように使われているかが身近な対象物で丁寧に描かれており、私たちの生活が税金によって成り立っていることが良く理解されている作品です。また、絵の中心に国会議事堂を描き、大切な税金の使い方を大人(政治家)たちに託していると感じられる表現を評価いたしました。

(審査員:藤枝法人会会長 牧田和夫)

藤枝法人会女性部会長賞



藤枝市立
青島北小学校 6年
野村 幸誠 さん

講評

国家予算、これも税金によって成り立っていること。そして、その使いみちと金額を、広い宇宙スペースの中での円グラフに見立てた地球で表現した、広い視野ながら緻密な“目”を感じる斬新な作品です。

(審査員:藤枝法人会女性部会長 中村淑子)

優秀賞



藤枝市立
大洲小学校 6年
増田 結月 さん

講評

がま口が目を引きました。こまごまとした部分に税金が使われている様子が、こまかいお金を入れているがま口から伝わってきました。大きなところだけではなく、こまかいところへの使い道に期待が出来る、良い絵でした。(審査員:画家 山本宗平)

優秀賞



焼津市立
豊田小学校 6年
鶴橋 千聖 さん

講評

小学生らしい、ごく身近な税金の使われ方を知っています。好きな勉強、サッカー、給食、かっこいいバイクなどから、その有難味も伝わってきます。背景の色が黒板を連想させ、デザインに気配りが感じ取れます。(審査員:画家 山本宗平)



原田 純寧さん
藤枝市立藤枝中央小学校 6年



八木 葵さん
藤枝市立藤枝中央小学校 6年



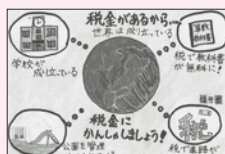
大塚 日奈多さん
藤枝市立藤枝中央小学校 6年



下田 恭平さん
藤枝市立藤枝中央小学校 6年



岡野谷 理心さん
藤枝市立藤枝中央小学校 6年



赤堀 優さん
藤枝市立藤枝中央小学校 6年



伊久美 遙さん
藤枝市立藤枝中央小学校 6年



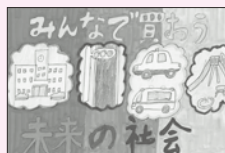
鈴木 莉音さん
藤枝市立青島小学校 6年



青島 遥さん
藤枝市立青島小学校 6年



石井 彩花さん
藤枝市立高洲小学校 6年



矢島 悠登さん
焼津市立豊田小学校 6年



加藤 紗英さん
焼津市立小川小学校 6年



塩澤 愛里さん
焼津市立東益津小学校 6年



増田 美音さん
焼津市立和田小学校 6年



橋ヶ谷 雅さん
焼津市立港小学校 6年



望月 ららさん
焼津市立黒石小学校 6年



平石 優奈さん
焼津市立黒石小学校 6年



半田 友城さん
焼津市立黒石小学校 6年



川村 詩織さん
焼津市立大井川西小学校 6年

●入賞24作品（一部優秀作品のみ）は、以下の場所に展示・掲示致しました。

1 藤枝税務署	2 藤枝市文化センター	3 藤枝市生涯学習センター	4 焼津文化会館
5 藤枝市役所	6 焼津公民館	7 焼津信用金庫藤枝上支店	8 焼津信用金庫豊田支店
9 藤枝駅構内パープルビジョン	10 焼津市立総合病院ホールモニター	11 焼津市シーガルドーム(確定申告期予定)	



平成29年度 せい かん 税に関する作品 表彰式

平成29年11月15日（水）藤枝市生涯学習センターにおいて、藤枝税務署管内納税貯蓄組合連合会・藤枝間税会・藤枝法人会3会共催による『税に関する作品表彰式』が行われました。当会からは、上位優秀5作品（3ページ掲載）の方々に対して表彰状及び記念品が授与されました。また、多数の応募を頂いた8校（藤枝中央小学校・広幡小学校・藤岡小学校・豊田小学校・大富小学校・和田小学校・黒石小学校・大井川西小学校）に対して感謝状が贈呈されました。



優秀作品 5 名 （1 名欠席）



感謝状 8 校

（2 校欠席）



主 催：青年部会

開催日：平成29年11月25日（土）
会 場：静岡産業大学・藤枝駅前キャンパス

ボードゲームや講座、交流会を通して税金の知識や大切さを楽し
く学んでもらいました。

法人会 本主催の各種セミナー、研修ほかにも、積極的に社会貢献活動に取り組んでいます。

「第7回租税教室」

就活活動へ臨む前に
まずは情報収集!!

社会人になる前を知っておきたい リアルな情報を就活前に聞いてとらえよう

基礎知識&若手企業家習得講座との交流会

参加無料

開催日 平成29年11月25日(土)

会場 静岡産業大学 藤枝駅前キャンパス(BIⅤ棟)1F

時間 13:00～17:00(受付12:30)

第1部 13:05～13:35
給与明細の見かたとマイナワン・制度について

様々な会社で給与明細がどのように表示されるのかを学びます。
第一歩は給与明細から自分の内情をしっかりと把握しましょう!

※講師 株式会社 石原 孝 氏

第2部 13:40～15:55
キャッシュフロー・ゲームセミナー

※講師 株式会社 ボードゲームを通じて人生設計や将来を楽しく学ぼう!

(講師) 伊豆市役所 中山 悠樹 氏

第3部 [グループディスカッション] 16:00～17:00
若手企業家との交流会

企業が欲しい人材は、どんな仕事を行ってほしいのか。など、その思い違いな疑問を企業家に投げかけてみよう!

※司会 静岡産業大学・キャリアアドバイザー 藤田 隆子 氏
※協賛 企業人事部長 054-434-8410-090-7999-130

基礎知識習得講座&若手企業家との交流会 参加申込用紙

X2-11/56

お名前	性別	学年	学部・学科	専攻
姓	男	☐ 経済経営学系		
名	女	☐ 経済経営学系		
		☐ 経済経営学系		
		☐ 経済経営学系		

就職に関することには、必ずしも関心があるとは限りませんが、興味のあることを記入ください。(任意欄です)

※この用紙は、入場時に職員に提出していただきます。

講師：藤枝税務署 法人課税第一部門統括官 石原 等 氏



国税 23

地方税 24



第二部

キャッシュフローゲームセミナー

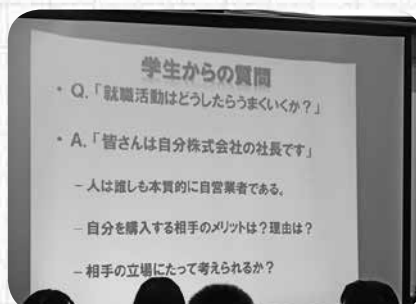
講師：FPI(株) 代表取締役 中山 猛氏

13:40～15:55

【第二部・講師】



中山 猛氏



第三部

若手企業家との交流会

16:00～17:00



第47回静岡県法人会運営研究会にて 藤枝法人会の活動発表を行いました。

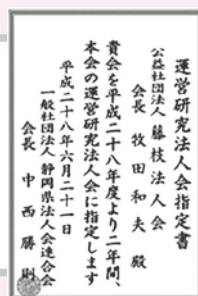
運営研究会とは

法人会の活動内容を絞って研究し、他の法人会の参考となるような活動内容を『静岡県運営研究会』の席上で説明する発表会です。



運営研究法人会に指定

平成28年6月21日に行われた静岡県法人会連合会の定時総会にて、平成28年度・29年度の2年間の活動について発表を行う運営研究法人会に指定されました。



運営研究会実行委員会の立ち上げ

正副会長及び各委員長・青年、女性部会長の計12名で実行委員会を立ち上げ、テーマ及び内容について検討を重ねてまいりました。



発表テーマについて

検討の結果、当法人会では、『志太地域の地縁・人縁を活かす法人会活動』～税の広報活動と租税教育活動～というテーマで発表を行うことといたしました。

発表データの試写会及び打ち合わせを開催

発表に関するデータ（パワーポイントにて作成）が完成し、リハーサルを兼ねて当日の流れ及び役割担当等の確認を行いました。



第47回運営研究法人会を開催

平成30年1月30日(火)、ホテルアソシア静岡にて名古屋国税局、各税務署の皆様にご臨席いただき、県下各单位会の役員総勢150名の参加のなか次ページの内容にて発表いたしました。



「志太地域の地縁・人縁を活かす法人会活動」

～税の広報活動と租税教育活動～

1. 法人会の概要

- (1) 当会のあゆみ
- (2) 組織について
- (3) 会員数の推移



牧田会長
あいさつ



青島副会長
閉会あいさつ

2. 税の広報活動について

- (1) 焼津古代鯉節献納プロジェクト「志太郡衙から奈良平城京へ」
- (2) 「藤まつり」での「税」のPR活動(女性部会)

3. 青年部会が取り組む租税教育活動について

- (1) 租税教育活動の取組み経緯と狙いについて
- (2) 実施までの主なスケジュールについて
- (3) 租税教室の内容について
- (4) フォローについて
- (5) 課題

4. 女性部会が取り組む租税教育活動について

- (1) 「夏休み親子税金教室」の取組みについて
- (2) 「税に関する絵はがきコンクール」の取組みについて
- (3) 課題

5. 総括



山崎藤枝税務署長による講評



焼津鰹節が日本一の産地になったお話

焼津が、日本一の鰹節の産地形成する過程を調べてみると、産地ブランドの形成のモデルケースのような気がいたします。今回は、焼津鰹節、成立の物語です。

焼津鰹節成立前の背景

鰹節の燻製法は、17世紀前後紀州熊野から高知周辺で始められたといわれています。17世紀中ごろになると土佐藩の専売品として、大阪に送られ、大阪の間屋から全国に販売されます。江戸には、大阪から送られるのですが、冷蔵庫もない時代腐敗カビが発生するため、その対策として、燻乾を強め、青かびを発生させ、腐敗カビの防止にあたりました。途中、カビにダニが発生するため、天日乾燥を繰り返し、その繰り返しで鰹本枯節になっていくのですが、100年以上カビ付けされた鰹節（以下鰹枯節）を食べた江戸では、その鰹枯節の美味しさに気がつきます。この点が重要で、産地では、鰹枯節を作りたいわけではなく、腐敗カビ防止の一環として試みられていくわけで、消費地江戸では、そのカビ付けされた鰹節こそ美味しい鰹節になっていきます。また、カビ付けされた鰹節に技術的な問題点もあり、本当においしい鰹枯節のニーズが高まっていくのです。しかしながら、産地の土佐は、遠く、大阪の間屋を通すため、ニーズが伝わりませんでした。そんな鰹節の時代背景があり、明治という時代を迎えるのです。

当時の状況を考えると、漁獲された魚を如何に販売するかは、腐敗との戦いになります。幸い、焼津は、江戸時代から駿府や藤枝、岡部などの宿場町に恵まれ、魚の販売先に苦労することも少なく、よく売れたようです。したがって、時間と手間のかかる鰹節に興味も低く、鰹節の後進地の一つにすぎません。明治元年当時製造家60軒、年間の鰹節製造量一軒当たり187kとありますが、専門家の判断として、生産量が少なく、獲れた鰹を、腐敗を防止するため、煮て、なまり節の状態で近郷の宿場町に売りに出て、売れ残りを再乾燥、繰り返すうちに、鰹荒節になったものと思われます。それは、完成度の高い後の焼津鰹節とは全く違うもので、当時の焼津人は、鰹節の製造に興味がなかったと私は感じています。それでは、焼津の人たちがいつから鰹節の製造に目覚めたかということです。

焼津人の鰹節への覚醒

明治時代初期に駿河湾を押送舟なる交易船が活発に交易を繰り返していました。明治十年頃、伊豆の田子から、押送舟により焼津の鰹節が、買われていったそうです。伊豆の田子節について、説明しますと、門外不出といわれた鰹節の製造法ですが、紀州熊野出身の鰹節職人、通称土佐の与一が、その技術を流浪の果てに、伊豆の安良里、田子に伝えたのは、1801年のことです。伊豆は、江戸からも近く、江戸の鰹節商のニーズにあったものを作り田子節として名声を博していきます。しかしながら、田子の街は小さくその生産量も少ないため、江戸のニーズを賄うほどの供

給量があるわけでもないまま、明治初期を迎えます。伊豆の田子に買われていく鰹節に不審に感じた当時の人たちは、それを削りカビをつけるといい値で売れることに気がつきます。現金なもので、当時の焼津の人たちは、逆に、鰹節後進地の南伊豆、下田の荒節を買って、カビ付けして売ったようです。明治13年には、売るのではなく買い越しにまわっていくのですが、その焼津で作られた鰹節の評価はかなり低いものだったようです。「はなはだ粗雑なり」それが当時の焼津鰹節に与えられた鰹節の評価です。儲かると思ってやってみたら、散々な悪評に、焼津人の開発魂に火がついていきます。明治19年、山口平右衛門、初代村松善八により様々な工夫がされていきます。水が悪いと思えば、山間の清水を運び、苦労をしながらの挑戦でしたが、結果田子節に教を乞うしかない田子に製造を教わりに行きます。そこで感じたことは、初期燻製の重要性だと記載されていますが、多くは、独自の創意工夫でそれまでの鰹節とは異なる完成度の高い焼津鰹節を完成させていきます。具体的に説明しますと、煮た鰹の骨を抜きそのままカビをつけると内部にまでカビが入り洗って使用してもカビ臭が残ります。何より、凹凸がのこり、ざらざらとした表面になるので、煮て骨抜きした鰹に鰹の生肉と茹で肉とを混ぜて練った魚肉でファンデーションのように覆い燻製乾燥していきます。乾燥方法にも工夫があり、徐々に内部の水分を取り除き、出来上がった鰹荒節の表面を小刀で削っていきます。表面削りといわれる手法です。つまり、それまでの鰹節は、最終製品としての本枯節の鰹節とは違うもので、焼津鰹節をして、鰹枯節を完成していきます。実は、このような詳細な鰹節の技術に係る歴史はよく解らなく、ほとんど記載がありません。多くの文献では、鰹なまり節、鰹荒節、鰹枯節の区別がわからないまま、すべて鰹節とするところに不明な点があるのも事実です。ともあれ、本格的な鰹枯節は、焼津鰹節をして完成されたと判断していいと思います。



焼津市内の古い土蔵や民家には、今も伊豆石を使用した建物があります。往時、駿河湾の交易が活発であったことの名残のように感じます。

完成された鰹枯節のブランド化へ

明治22年4月の東海道線の開通で、焼津は水産の街として、劇的な発展をとげていきます。漁

場から近い焼津が、交通の利便性から、大消費地の市場を獲得していくのですが、その様な焼津の水産業の発展を背景に、鰹節の完成度は確実に高くなっていきます。

焼津鰹節は、明治28年内国勸業博覧会において、見事一等賞を勝ち得、市場でも焼津鰹節は、最高とされた土佐節を凌ぎ最高級として評価されていきます。

それまで、200年近く続いた消費地の埋もれていたニーズを具現化した結果だと感じています。さらに、明治38年には、その後の鰹節史を語る上で重要な出来事がありました。その一つが、動力漁船富士丸の就航です。当時、漁船には、動力がついておらず、日本で最初の動力付きの漁船が操業します。動力により、魚が逃げると言われた時代でしたが、半年余りで建造費相当の水揚げを記録し、動力船の能力は、焼津漁民に衝撃を与えます。その後は、動力船の建造ラッシュが続き、飛躍的な水揚げの増加につながっていきます。鰹漁業の発展が、その後の供給量の増加をもたらします。また、もう一つの事件は、日清、日露戦争です。兵役をとおし全国から集められた若者に鰹節が与えられ、鰹節を多くの日本人が知ることになるのです。それまで、高級品であった鰹節を食べる習慣を持つ日本人は少なかったと推察されるのですが、その後の大正期における鰹節の消費爆発を見るにつけ、その思いを強く感じています。つまり、供給面と需要面で革命的な変化が生じていきます。



日本で最初のエンジン付き漁船富士丸。様々な技術革新の連鎖により、焼津の水産業は発展していきます。

鰹節技術の標準化

焼津の鰹節業界人は、その技術を広く全国に伝えていきます。いまでこそ、技法が統一されて、鰹節製法の標準化が確立されていますが、当時、生切法、表面削り法、など不統一だったと考え

られます。東京という最大の市場からのブランド価値を築いた焼津鰹節は、その技法の統一で、焼津節を鰹節の標準形にしていきます。房州や三陸だけでなく、薩摩、土佐などの先輩地域にも、伝承に行きます。焼津式で加工してくれたら、荒節で引き取れカビ付け加工して準焼津節で売れるということで、名実ともに焼津ブランドを確立し、産地形成していきます。

巨大産地化する焼津鰹節を支えた金融

ところで、焼津が鰹節の一大産地化するには、最大の問題がありました。鰹の水揚げ地は、沖縄から三陸まで太平洋の沿岸各地に点在します。そのような中で、焼津が特に鰹節の一大産地化するには、技術的な問題と同様、それ以上に金融の問題に直面します。鰹枯節製造は、数か月の時間がかかります。多額な資金がいる事業であります。

大量の鰹節を生産するためには、どうしても運転資金が必要とされ、金融の問題に直面します。金融の未発達な時代、その金融の問題を、倉荷証券の発行で対応します。鰹を煮て、燻乾し、荒節に仕上げます。その表面を削り、カビ付けするのですが、カビ付けするのに数か月かかります。そのカビ付け中に、その鰹節を担保物件に、倉荷証券を発行し、金融をまわします。しかし、担保物件の鰹節は、日々の手入れが必要で、借り主の手元にあります。借り主の手元にあるものを倉荷証券化する仕組みは借り手と貸し手の間に信頼関係がなければできない仕組みと考えています。明治期の郷土史関連文献を読んで、鰹節にかける真摯な姿、驚くほどの誠実さが、このような信頼関係を土台にした金融事業を成立させたと考えています。このような倉荷証券の金融システムは、他の産地にはなく、焼津の鰹節事業の発展の最大の要因と感じています。自社で加工するだけでなく、他産地の鰹節を仕入、倉荷証券化し、金融をまわせば、数倍の流通量を確保できます。明治初期、知る人も少ない鰹節の産地、焼津を、日本一の産地にしていく過程は、まさに奇跡的な出来事のように感じます。焼津鰹節をはじめとして、様々な水産加工業の発展の連鎖が、その後の東洋一といわれる水産都市焼津を形成していくのです。

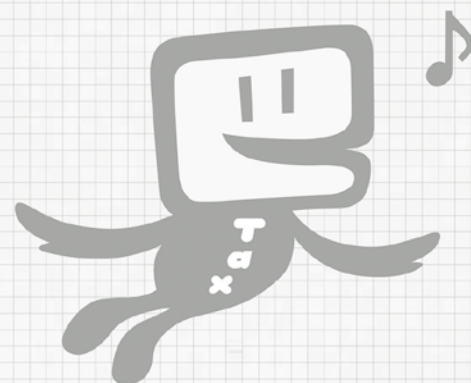


焼津鰹節が、その標準形を確立していく過程で、その様式美を日本画や彫刻として、残し、関係者に配ります。これが、鰹節だと、当時の焼津の鰹節業界人の矜持をこのような造形に感じます。

〈寄稿〉(株)金虎 専務取締役 寺尾仁秀 様

簡単・便利

国税の納付は、 ダイレクト納付 をご利用ください



徴収高計算書データの送信に電子証明書やICカードリーダライタは不要です。また、ダイレクト納付にも、電子証明書等は不要なので、源泉所得税を納めている方に、特におすすめです。



スマホ・タブレット
でもOK!

ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。



簡単

- インターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単な手順で利用可能！
- インターネットバンキングの契約が不要！
- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！



便利

- 即時又は納付日を指定して納付することが可能！
- 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能！

ダイレクト納付を利用するには

1

ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

利用可能金融機関は国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) でご確認ください。

2

利用者識別番号を取得する

e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください (即時発行されます)。

3

ダイレクト納付利用届出書を提出する

「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」に署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。

その他の電子納税

ダイレクト納付のほか、ページに対応した金融機関を利用すれば、インターネットバンキングやモバイルバンキング、又はATMを利用して電子納税ができます（ダイレクト納付同様、電子証明書等は不要です）。インターネットバンキング等による電子納税が利用可能な金融機関（インターネットバンキング等の利用の可否）については、Webサイト「ページ（www.pay-easy.jp）」でご確認ください。

（注）電子納税を利用する場合、事前に「電子申告・納税等開始届出書」（e-Taxの開始届出書）を提出し、「利用者識別番号」を取得する必要があります。



インターネットバンキングで電子納税

金融機関とインターネットバンキングの契約をしておけば、金融機関のインターネットバンキングにログインし、インターネットバンキングの画面から納税することができます。



モバイルバンキングで電子納税

金融機関とモバイルバンキングの契約をしておけば、お持ちの携帯端末から金融機関のモバイルバンキングにログインし、モバイルバンキングの画面から納税することができます。



ATM で電子納税

インターネットを利用できる環境がなくても、金融機関のATMから納税することができます。

（注）ATMのご利用が可能な金融機関は、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、荘内銀行、七十七銀行、群馬銀行、足利銀行、千葉銀行、横浜銀行、近畿大阪銀行、南都銀行、広島銀行、福岡銀行、親和銀行、東和銀行、京葉銀行、熊本銀行、ゆうちょ銀行です。（平成28年9月末現在）

スマートフォンやタブレット端末からも電子納税（ダイレクト納付）が利用できます。
詳しくは e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。



利用可能時間

電子納税の利用可能時間

下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが稼働している時間となります。

e-Taxの利用可能時間

月曜日～金曜日の8時30分～24時（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）
5月、8月、11月の最後の土曜日及び日曜日の8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前に e-Tax ホームページでご確認ください。



e-Taxホームページ
www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問（Q&A）など、e-Taxに関する最新の情報についてe-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Tax の操作（税務相談を除く。）に関する質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」（TEL.0570-01-5901）
へお問い合わせください。
ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）です。

平成28年12月

ご自宅で パソコン・タブレット・スマートフォンから 『スマート！確定申告』 申告書が作成できます！



確定申告会場は、大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。
ぜひ、国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー**」をご利用ください。

「確定申告書等作成コーナー」のメリット

メリット

1

税務署に行く手間がかかりません！

作成した申告書等は、e-Taxを利用して送信することができます。

また、印刷して郵送等により税務署に提出することもできます。

確定申告期間中は24時間いつでも利用できます。

ご不明な点は電話で問合せできます（詳しくは裏面をご参照ください。）。

※1 タブレット端末・スマートフォンからはe-Taxをご利用になれません。

※2 e-Taxでの送信には、事前にマイナンバーカード等の電子証明書とICカードリーダライタが必要です。

メリット

2

計算誤りの心配がありません！

画面の案内に従って金額などを入力するだけで、計算誤りのない申告書等を作成できます。

メリット

3

プリントサービスにも対応しています！

プリンタをお持ちでない方やタブレット端末・スマートフォンをご使用の方も、コンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）を利用して、申告書等を印刷できます。

「確定申告書等作成コーナー」へアクセス！！

名古屋国税局ホームページでは、

- 確定申告書等作成コーナーの操作マニュアルのほか、
申告書等作成の際に役立つ情報を掲載しています。



随 時 更 新 ！ ！

www.nta.go.jp/nagoya

名古屋国税局

検索



タブレット端末・スマートフォンをご使用の方は、
こちらをご利用ください。

※ 掲載QRコードのリンク先は予告なく
変更又は削除する場合があります。

名古屋国税局・税務署

申告書の作成に当たり、ご不明な点がありましたら、お電話でお問合せください！

▶ 申告内容などが分からない時は？

電話相談センター



最寄りの税務署に
お電話ください

※ 最寄りの税務署にお電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。
なお、最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページ等でご確認ください。



▶ 作成コーナーの操作が分からない時は？

e-Tax・作成コーナー
ヘルプデスク



e - コクゼイ

0570-01-5901

受付は月曜日～金曜日9:00～17:00（祝日等及び年末年始を除きます。）

※ 確定申告期間中の受付は、原則、月曜日～金曜日の9時～20時となります。
「0570」はナビダイヤルの番号です。最寄りの税務署に電話を掛ける場合と同様の負担でご利用いただけるよう、全国一律市内通話料金で掛けられるナビダイヤルに対応しています。
ナビダイヤルがご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください（通常の通話料金となります。）。

▶ マイナンバーカードに係るICカードリーダライタの設定、パソコン操作などが分からない時は？

マイナンバー
総合フリーダイヤル



マイナンバー

0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「1」番を選択してください。

受付は月曜日～金曜日9:30～20:00 土日祝日9:30～17:30（年末年始を除きます。）

※ 受付時間は、変更される場合がありますので、内閣府のホームページでご確認ください。
上記の電話番号がご利用できない場合などは、050-3818-1250をご利用ください（通常の通話料金となります。）。

マイナンバーに関するお知らせ

申告手続きなどには

マイナンバーの記載 と 本人確認書類の提示 又は 写しの添付 が必要です。



例1 マイナンバーカード



例2 通知カード



+

運転免許証など



※ e-Taxを利用すれば、提示又は写しの添付は不要となります。

平成30年1月1日現在

東海税理士会藤枝支部会員名簿 (支部入会順)

 櫻井龍太 藤枝市藤岡5 ☎641-1984	 増田武治 藤枝市東沼3 ☎636-1287	 田中徳治 焼津市上新田 ☎622-6836	 小林宏旨 焼津市三ヶ名 ☎629-6711	 今本 昇 焼津市焼津1 ☎624-1776	 金田睦夫 藤枝市高岡1 ☎635-7576	 松浦宏明 藤枝市小石川町2 ☎641-1573	 中野正勝 焼津市焼津1 ☎626-8661	 杉井裕郎 焼津市三ヶ名新田 ☎623-1881	 伊藤恒夫 藤枝市大新島 ☎635-5615	 大石準二 焼津市八橋4 ☎628-2812	 河野正彦 藤枝市駅前2 ☎641-2725
 笠原敏幸 藤枝市西焼津 ☎643-6069	 吉田雄一 焼津市東小川8 ☎629-6663	 藤浪良昭 焼津市三ヶ名 ☎629-5270	 大石康夫 焼津市西焼津 ☎627-5022	 深澤美恵子 焼津市田尻北 ☎624-2794	 鈴木國弘 焼津市駅前1 ☎627-9638	 八木金弥 焼津市田沼1 ☎635-2559	 増田富三 焼津市岡山2 ☎641-2215	 藪崎正則 焼津市小土 ☎626-9823	 吉川 始 藤枝市大新島 ☎634-2570	 松永義郎 焼津市大柴町1 ☎628-6043	 澤村 守 藤枝市谷福葉 ☎644-7845
 片山享一 藤枝市下之郷 ☎638-3766	 森田鋼太郎 焼津市石津 ☎624-3763	 成島久四郎 焼津市音羽町3 ☎641-0577	 仲田 勇 藤枝市高岡2 ☎636-1199	 岡野 純 焼津市田沼3 ☎636-2929	 青島孝之 焼津市岡山1 ☎637-9803	 増田章一 藤枝市福川 ☎641-6845	 安井博史 焼津市東小川6 ☎627-5261	 高野佳和 藤枝市岡部町内谷 ☎667-3253	 増田和宏 藤枝市青木1 ☎643-3771	 小倉寿美 焼津市焼津4 ☎659-1717	 山崎恵三 藤枝市前島2 ☎634-0286
 海野晴方 藤枝市青葉町1 ☎636-1588	 吉田道明 藤枝市小石川町1 ☎689-3196	 青木 敬 焼津市岡山2 ☎627-9851	 平井幸子 焼津市栄町3 ☎626-5711	 小長谷智子 焼津市与惣次 ☎624-0268	 遠藤次男 焼津市中新田 ☎624-1885	 増田貴行 藤枝市本町1 ☎643-5151	 服部正邦 焼津市柳新屋 ☎628-5533	 内藤良彦 藤枝市郡1 ☎646-8890	 増田良子 藤枝市青木1 ☎643-3771	 岩崎卓夫 焼津市藤岡1 ☎644-1664	 梅田健司 焼津市宗高 ☎622-3295
 沼野和吉 藤枝市藤枝4 ☎641-4386	 内田晴巳 藤枝市高洲 ☎635-8022	 大畑雅子 焼津市駅前1 ☎627-9638	 渡邊義博 藤枝市水上 ☎645-4571	 山本幸子 焼津市下小田 ☎624-0962	 笠原大輔 藤枝市藤岡5 ☎643-6069	 伊藤裕一郎 藤枝市田沼4 ☎637-2534	 宇田武房 藤枝市志太2 ☎644-4627	 森 祐輔 焼津市東小川7 ☎628-7973	 多々良信彦 焼津市東小川7 ☎628-7973	 早津頼明 焼津市西小川2 ☎626-9344	 落合孝康 焼津市小川 ☎624-7171
 小林敏樹 藤枝市高柳2 ☎636-7952	 岡村正雄 焼津市上小杉 ☎662-1391	 大石 誠 藤枝市前島1 ☎639-5139	 三岡厚文 焼津市岡山2 ☎270-8861	 杉原一雄 藤枝市平島 ☎270-3719	 松原隆宣 焼津市本町3 ☎639-5570	 平野純也 焼津市天王町3 ☎646-4700	 山崎義和 焼津市三ヶ名 ☎629-6711	 鈴木和臣 藤枝市益津 ☎270-5741	 内山勝浩 焼津市大柴町2 ☎628-5372	 飯塚理恵 焼津市藤岡1 ☎634-3570	 山本浩幸 焼津市小田 ☎624-0962
 石村正美 焼津市上新田 ☎207-7064	 吉田公輔 焼津市東小川8 ☎629-6663	 井上香織 藤枝市志太2 ☎631-5258	 池田佳通 焼津市岡山1 ☎646-3388	 宮崎博史 藤枝市高岡1 ☎636-5102	 吉田和弘 藤枝市小石川町1 ☎689-3196	 浅井伸也 藤枝市高岡2 ☎631-5152	 天野 貢 藤枝市駅前2 ☎641-4898	 大野克治 焼津市三ヶ名 ☎629-5270	 三橋重継 藤枝市駅前2 ☎631-6346	 山崎晃弘 藤枝市藤岡5 ☎643-6069	 村松克彦 藤枝市駅前2 ☎644-3511
 名倉秀俊 藤枝市高柳2 ☎637-3080	 油井孝介 焼津市東小川6 ☎627-5261	 太田容子 藤枝市高岡2 ☎636-1199	 片川和樹 焼津市焼津1 ☎628-2626	 片川真理子 焼津市焼津1 ☎628-2626	 藪崎大介 焼津市大島 ☎625-7022	 下川大地 焼津市高柳2 ☎637-3080	 山梨英亮 焼津市東小川7 ☎628-7973	 野島由美子 藤枝市高岡1 ☎631-9160	 若杉直彦 藤枝市音羽町3 ☎641-0577	 田村博和 焼津市音羽町3 ☎631-5811	 平井寛子 焼津市上新田 ☎622-6836
 神間賢治 焼津市東小川7 ☎628-7973	 内川正樹 焼津市大島 ☎625-7022	 吉田一孝 焼津市石津中町 ☎624-3797	 澤本善彦 焼津市音羽町5 ☎090-1864-7639	お問い合わせは 焼津商工会議所会館2階 税理士会税務相談所へ ※税理士会では無料税務相談を行っております。電話 (628) 2250							

あおい税理士法人

焼津市東小川7

☎628-7973

社員 森 祐輔 多々良信彦 山梨英亮 神間賢治

税理士法人 法理舎

藤枝市高柳2

☎637-3080

社員 名倉秀俊 下川大地

(本ページは税理士会提供記事)

県税に関する申請書等 ダウンロードのご案内

静岡県のホームページから、静岡県税に関する申告書や申請書の様式をダウンロードすることができます。

- ・「法人設立解散等届出書」 ・「法人変更届出書」
- ・「納付書」 ・「更正の請求書」
- ・「申告書の提出期限の延長の処分等の届出書・承認申請書」 など

このほかにも、各種様式をダウンロードすることができます。
詳細は、下記によりご確認ください。

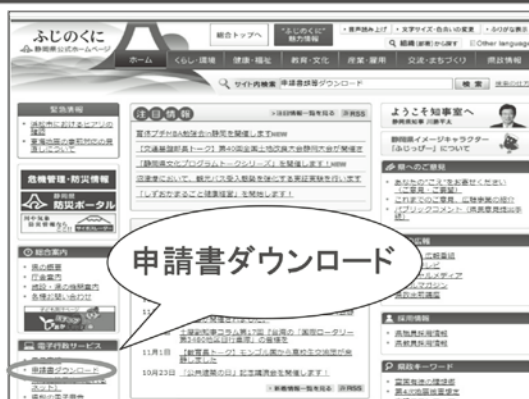


静岡県公式ホームページ ふじのくに <http://www.pref.shizuoka.jp/>

- ① 総合トップページから
「県政情報」をクリックします。



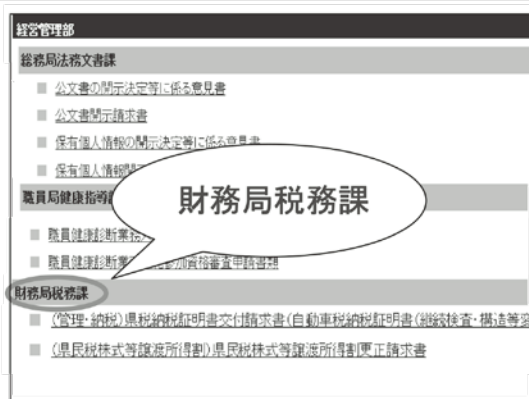
- ② トップページ左中央にある「電子行政サービス」内の
「申請書ダウンロード」をクリックします。



- ③ 表示されている所属名の中から、
「経営管理部」をクリックします。



- ④ 「経営管理部」の中の「財務局税務課」から
必要な書類をクリックします。



法人事業税・法人県民税についてのお問い合わせ先

静岡県静岡財務事務所 直税第1課 054-286-9160

(平成29年11月16日～平成30年1月24日)

法人会活動

全法連・東海法連・静岡県連

11月16日 名古屋国税局調査部所管
法人研修会
会 場／静岡商工会議所



本 会

1月17日 新春講演会
演 題 「トランプ政権-米国のいま」
講 師／早稲田大学教授
中林美恵子 氏
会 場／ホテルアンピア松風閣



1月24日 税務講習会
テ ー マ 「会社の決算と申告」
講 師／東海税理士会藤枝支部
税理士 田村博和 氏
会 場／焼津文化会館



青年部会

12月5日 勉強会
テ ー マ 「「療育」による早期発達
支援の必要性」
講 師／(株)トレミー 代表取締役
津川祥吾 氏(青年部会メンバー)
会 場／藤枝市文化センター



1月18日 新春講演会
演 題 「新春落語」～古典芸能の
歴史と文化を学ぶ～
講 師／落語家 古今亭志ん好 師匠
会 場／小杉苑



女性部会

12月8日 教養講座
テ ー マ 「明るい人生のための「終活」
のススメ」
講 師／(有)佐野石材 代表取締役
佐野雅基 氏
会 場／藤枝商工会議所



1月22日 新春講演会
演 題 「日本の伝統を受け継
ぐ芸妓さんの歴史を学ぶ」
講 師／清水芸妓置屋共同組合
芸妓さん
会 場／ホテルアンピア松風閣



藤枝法人会会員の皆様方へのお知らせ

「法人事業概況説明書」に、次のことを記載しましょう！

- 藤枝法人会に加入していること（16「加入組合等の状況」の欄に記入）
- 自主点検チェックシートを作成していること（14「帳簿類の備付状況」の欄に記入）

法人事業概況説明書

16 加入組合等の状況

14 帳簿書類の名称

自主点検チェックシート

（表）

法人事業概況説明書

16 加入組合等の状況

14 帳簿書類の名称

自主点検チェックシート

（裏）

16 加入組合等の状況

〇〇法人会会員・〇〇法人会理事

（役職名）

（役職名）

営業時間 開店 時 閉店 時

定休日 毎週（毎月） 曜日（ 日）

14 帳簿書類の名称

自主点検チェックシート

公益社団法人藤枝法人会

◎自主点検チェックシート・ガイドブックは藤枝税務署・法人会事務局に備え置きしてあります。



新入会員紹介

～ご入会ありがとうございました～

平成29年11月2日～12月7日

法 人 名	所 在 地	紹 介 者
-------	-------	-------

藤枝支部

(株)宗秋塗装	藤枝市藤岡5丁目4-3	しずおか信用金庫 藤枝水守支店
(株)奥田工業	藤枝市岡部町岡部1217-2	焼津信用金庫 岡部支店
(株)豊翔工業	藤枝市青南町3丁目17-12	AIU損害保険(株) (株)シズオカエージェントオフィス)
(株)ARIA	藤枝市田沼1丁目16-11	AIU損害保険(株)
(株)からだが資本	藤枝市前島2丁目23-14	静岡銀行 西焼津支店
(有)朝比奈左官工業	藤枝市大西町2丁目2-26	静岡銀行 藤枝駅支店
(有)月うさぎ	藤枝市稲川1丁目6-20	しずおか信用金庫 志太支店
(株)角掛工業	藤枝市青南町3丁目21-6	静岡銀行 藤枝駅支店
(株)うぐいす	藤枝市田沼2丁目11-12	静岡銀行 藤枝駅支店
片岡工業(株)	藤枝市音羽町5丁目20-9	AIU損害保険(株) ((同)静岡保険パートナーズ)

焼津支部

(有)オンリーワン	焼津市栄町3丁目5-30	焼津信用金庫 本店営業部
(株)アイエムジー	焼津市八幡4丁目18-5	静岡銀行 焼津支店
まるとも(株)	焼津市石脇上636-2	しずおか信用金庫 焼津支店
(有)燦有機研究所	焼津市下江留1865	静岡銀行 大井川支店
ティアラ(株)	焼津市上小杉1113	静岡銀行 大井川支店
医療法人社団MRM	焼津市小土270-14	静岡銀行 西焼津支店
(株)ソーラーシステム	焼津市中根85-1	静岡銀行 焼津南支店
杉村工務店(株)	焼津市祢宜島13	静岡銀行 焼津南支店

(公社)藤枝法人会 平成30年度年会費について

平成30年度の年会費につきまして、6月11日(月)にご指定頂いている口座から引落しをさせていただきますので、誠に恐縮ではございますが、前日までに口座へご用意くださいますようお願い申し上げます。

※引落口座の変更をご希望される会員様につきましては、

3月30日(金)までに、法人会事務局
(電話 643-8410)へご連絡ください。

※資本金変更の際も、3月30日(金)までに
事務局へご連絡ください。

■取扱い金融機関

静岡銀行	スルガ銀行	清水銀行
静岡中央銀行	しずおか信用金庫	静岡信用金庫
島田信用金庫	焼津信用金庫	大井川農協

■(公社)藤枝法人会会費区分

会費種別	資本金	年 額
正会員	100万円以下	3,000円
	100万円超 500万円以下	6,000円
	500万円超 3,000万円以下	9,000円
	3,000万円超 1億円以下	15,000円
	1億円超	30,000円
	子会社	1,000円
賛助会員	学校法人、宗教法人、公益法人等	3,000円
	支店法人・営業所等	5,000円
	個人	3,000円

～歓送迎会や謝恩会にどうぞ～

日帰り 歓送迎会プラン

3月10日(土)～4月30日(月)

●10名様よりご利用ください。

料金のご案内 金額は全て消費税込み

お一人様	日～金曜日	休前日
ご昼食	4,800円～	5,000円～
ご夕食	5,000円～	5,500円～

◆お得なフリードリンクプランもご用意しております。(1,600円or2,000円)
詳細は専用パンフレットをご確認ください。



30th
おかげさまで30周年

ホテルアンピア松風閣は 3月10日リニューアルオープン!

※3/9まで休館させていただきます。



ホテルアンピア松風閣
焼津市浜当目海岸通り星が丘 〒425-0012
TEL054-628-3131
予約センター/09:00～20:00



AIG 損保

企業防衛・福利厚生目的に
法人会のビジネスガードシリーズ

地域社会に貢献する
法人会の自動車保険

AIG損害保険株式会社は、
充実の補償とサービスで、法人会の会員企業を
自動車に関する様々なリスクからお守りします。



この広告は保険の概要をご説明したものです。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

<http://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

静岡営業支店

〒420-0851

静岡県静岡市葵区黒金町20-1 富士火災静岡ビル5階

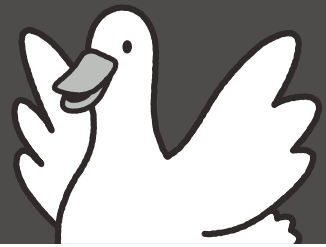
TEL. 054-255-5141 FAX. 054-254-1369

午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

(B-152295 2020-01)

病気やケガで働けなくなったときの

給与 サポート保険



ご存知
ですか？

病気やケガで入院した人の

約4人に1人が仕事復帰まで**2ヶ月以上**かかっています。

「アフラックによる就労困難に関するインターネット調査」(2015年10月)

病気やケガで働けなくなると、収入が減り収支のバランスが崩れるかも…

経営者様や従業員様が
病気やケガで働けなくなったときの「収入の減少」に備えることができます

特長

1

病気・ケガで
働けない場合を保障

●精神障害や妊娠・出産などを
原因とする場合を除きます

特長

2

入院中だけでなく
所定の在宅療養で
働けない場合も保障

特長

3

働けない状態が
続く限り、
60歳まで保障します

※就労困難状態に該当している場合。

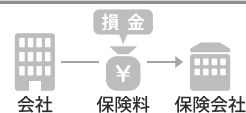
※就労困難状態および商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

会社の必要経費として保険料を全額損金算入しつつ、在職中の備えが可能です

Point 1 全額損金

保険料は、**全額損金に算入**できます。

●解約払戻金がないタイプの保険のため、全額損金算入できます。



Point 2 従業員の 福利厚生

従業員様が、**働けなくなった期間をサポート**します。

- 法人受取の場合、給付金を従業員様への見舞金などに活用できます。
- 従業員様受取の場合、従業員様の加入状況により給付金は非課税となります。

給付金受取人を法人としてご加入されるケースにおいて、法人が受け取った給付金を役員・従業員へ見舞金などの名目で支払う場合、当該見舞金などが報酬(給与)とみなされ、傷病手当金(*)の支給額から控除される可能性があります。個々の取扱などについては、各健康保険組合・協会けんぽ支部などにご確認ください。

(*)会社員など被用者保険にご加入の場合、病気やケガなどで働けない状態になったとき、公的保障として最長1年6か月の傷病手当金があります。



さらに 休業保障

経営者様が働けなくなった場合、
給付金を**経営資金に活用**できます。

●法人受取の場合、売上減少対策・法人の資金繰りなどの休業保障に活用できます。



法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます

〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

静岡支社 ☎420-0852 静岡市葵区紺屋町17-1 葵タワー22F

法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

AF法推-2016-0043-1712030 7月29日

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

経営者が、
重大疾病に
かかった時の
そなえを確保。



Jタイプ
[無配当重大疾病保障保険]は、
重大疾病による
生存リスクから
企業を守ります！

引受保険会社



大同生命保険株式会社 静岡支社/静岡県静岡市葵区黒金町59-6 TEL 054-253-3191